

普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の延長について

1 延長の趣旨

本村では、2015年10月に策定した「普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（期間：2015年度から2019年度）に基づき取組を推進しているところですが、2019年6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」では、2020年度以降の次期5カ年の総合戦略の策定に取り組むこと及び各地方公共団体においても次期地方版総合戦略の策定を進める必要があることが示されたところです。

一方、本村の最上位計画である「第4次普代村総合発展計画」の計画期間が2020年で満了することから、次年度から次期総合計画策定に向けて着手することとしています。

「総合計画」及び「総合戦略」、さらには「過疎計画」は、極めて重要であり、関連性が高いことから、本計画の策定にあたっては高いレベルで整合性を図っていく必要があります。

よって、計画策定の取組みを効果的且つ合理的に進めるためにも、「総合戦略」の計画期間を「総合計画及び過疎計画」に合わせ、1年延長させ見直しを行うこととするものです。

なお、内閣府からは、「地方版総合戦略に切れ目が生じないのであれば、各地方公共団体の実情に応じた計画期間を設定することも、やむを得ない。」と示されています。

また、「普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略」は策定時の趣旨と同様に次期総合計画と一本化することなく、総合戦略においては、人口減少克服等、総合戦略に求められる施策を明確にしたプロジェクトとし、総合計画と一体的に推進しようとするものです。

2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
現行「総合計画」					次期「総合計画」			
現行「過疎計画」					次期「過疎計画」			
					↑↓	歩調を合わせて策定		
現行「総合戦略」				1年延長	次期「総合戦略」			

○「総合計画」と「総合戦略」の考え方について

現行の「総合戦略」における考え方（「普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略」P3）

本村は、平成 23 年度を起点に平成 32 年度を目標とする第 4 次普代村総合発展計画を策定し、目指す普代村の将来像を実現するため計画的な村づくりを推進してきました。

今般、平成 28 年度からの後期計画を策定するにあたっては、前期基本計画における村民満足度や成果目標達成度の検証を行うとともに、東日本大震災以後の社会経済状況の変化に対応するため、総合発展計画（施策体系）の見直しも含め検討するところとしました。

そうした中、国は人口減少を克服するために国と地方が一体となって地方創生に取り組む方針を示し、昨年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。

よって、まち・ひと・しごと創生法に基づき国及び岩手県が策定する総合戦略を踏まえつつ、普代村の人口の将来展望である「普代村人口ビジョン」を示し、今後 5 カ年の「総合戦略」と「後期基本計画」を一体的に推進するため策定するものです。

○地方版総合戦略策定のための手引き（2015 年 1 月 内閣府地方創生推進室）より抜粋

6-1 総合計画等と地方版総合戦略との関係

地方版総合戦略は人口減少克服・地方創生を目的としていますが、いわゆる総合計画等は、各地方公共団体の総合的な振興・発展などを目的としたものであり、両者の目的や、含まれる政策の範囲は必ずしも同じではありません。また、地方版総合戦略においては数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定することとなっていますが、こうした手法は、総合計画等においては義務付けられたものではありません。

これらの理由から、地方版総合戦略は総合計画等とは別に策定してください。

ただし、総合計画等を見直す際に、見直し後の総合計画等において人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、総合計画等と総合戦略を一つのものとして策定することは可能であると考えられます。

○地方版総合戦略等の進捗状況等に関する Q&A より抜粋

<2019.3.27 第 1 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する検証会（第 3 回）資料>

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があるため、地方版総合戦略の計画期間は、可能な限り、国の次期「総合戦略」の計画期間に合わせていただきたいと考えていますが、地方創生の取組の基本的な計画である地方版総合戦略に切れ目が生じないのであれば、各地方公共団体の実情に応じた計画期間を設定することも、やむを得ないものと考えています。

2 延長に伴う見直し

○主な施策について

- ・現在掲げている施策を基本とします。
- ・2020年度までに、新たに推進する重点施策や国・県の地方創生関係交付金の対象となる事業などについて、必要に応じて追加等を検討します。

○人口の将来展望について

- ・「普代村人口ビジョン」で示した、2040年に2,258人、2060年に1,856人程度という将来人口の展望、原則として変更せず、次期計画の策定において新たに検討することとします。
- ・検討にあたっては、2015年国勢調査内容での時点修正を基本とします。

○延長する期間の数値目標・KPIの設定について

- ・数値目標・KPIについては、基本的には方向性を引き継ぎつつ期間延長分の目標値を設定することを前提としますが、効果を踏まえ必要に応じた改訂を行います。
- ・新たな数値目標・KPIについては、原則、2021年度からの次期計画で行いますが、事業が追加になったことにもない必要であると考えられる場合や次期計画を見据えたうえで必要であると考えられる場合に追加設定を行います。

○評価方法について

- ・「普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、毎年、「普代村まち・ひと・しごと創生推進会議」において総合戦略の進捗管理及び評価・検証を行うとしております。期間延長に伴い6年間の総括を2021年度に行うこととなりますが、2020年度に、一旦5年間の効果検証を行って、次期総合戦略に反映させることとします。